

変化に対応した試験研究の方向は

千廣俊幸林産試験場長が、9月9日に知事、副知事、各部長出席で開かれた道立試験研究機関場所長会議において表明した所信を紹介する。

最近の林業、林産業をめぐる外囲の変動要因のうち、大きなものを三つにしばって提起すると、

1. 外材事情の変化

本道では木材需要に占める外材の依存率はほぼ40%弱であるが、これら輸出国の資源事情が変化しつつあることと、輸出資源をもつ発展途上国の工業化政策の浸透などにより、輸入量の制約や価格上昇に加え、素材から製品化への動きが活発になりつつある。

2. 木質系と非木質系の消費材競合が緩和基調に変化

高い経済成長率を誇っていた時代には、それ以前から定着していた木材の各分野での需要が逐次、石油・鉄鋼・セメントなど非木質系の消費材にさん食され、林業・林産業にとって先ゆき大きな暗雲をなげかけていたが、こうした代替材も国際経済の変化と、日本人の生活観のなかに潜在化していた木質材料指向の考え方が顕在化しつつあることにより、両者の競合関係が緩和しつつある。

3. 人工林材等の供給増

昭和20年代より積極的にとられた造林政策の効果として、本道には約130万haの人工林の大集積をなしとげ、これらからの供給が顕在化してきた。

こうしてみると、当面する林業・林産業の課題は多くかかえてはいるが、長期的には国産材時代に発展したかたちで回帰する道すじを歩んでいることは事実であり、特に本道では特性ある広葉樹

の蓄積が本州各県との対比で問題にならないほど集積されており、人工林集積を誇っていることからみると有利な条件にあり、将来にむけてはむしろ明るい展望が予測できるとみるべきである。

このような長・短期からみた変化要因をとらえての林業・林産試験場のありかたとしては、知事のいわれたように北海道の有利な資源的特性を活かした技術開発が基調であり、その具体的な展開方向は次の三点にしばってすすめるべきものと考ええる。

イ．民有林業の中核をなすカラマツの主産地形成のための技術

カラマツは単材として利用しうる大径材に至るなら、構造材としても内装材としても家具材としてもすばらしい樹種のひとつである。したがって、林業試験場としては高品質の材を生産しうる生産技術の開発が中心となろうし、林産試験場としては当面する中小径材の実際的利用技術の開発が中心となる。

ロ．道産広葉樹の付加価値と歩止り向上のための技術

本道における汎針広混交林帯における広葉樹の特性は、世界の木材マーケットにおいて高い評価をうけている。しかし、広葉樹育成の成果が供給量として市場に顕在化してくるまでの間は、当分供給減少に耐えなければならない。その対応として、林業試験場としては広葉樹の効果的な育成方途を、森林生態の側面も含めた技術方式ですすめるべきであり、林産試験場としては、素材からの製品歩止りを最大限度まで上げてゆく努力が必要で、端材、短尺材、汚染材等を市場性の高い品質レベルまで高める技術と、より高品質でより価格

水準の高い市場性のある製品を開発する技術が求められる。

ハ．木材需要の再開発のための技術

かつては、われわれの生活は木質材料にとりかこまれた木の生活、木の文化になじんできた。しかし、高度経済成長期にいたり、安い原材料と、大数量処理による均質で経済的にスケールメリットのある非木質系消費材が木質系消費財をさん食してきた。木質材料は本来的に日本人の心に定着しているほど木の良さ（木味、断熱性、吸脱湿性など）がある反面、いくつかの欠点（燃えやすい、腐れるなど）をもっている。この欠点をつかれたのが非木質需要を拡大させた直接的要因であろう。近年の非木質系原材料に与える輸入環境が変化しつつあることを機会に、木材の欠点を補い、本来の良さの顕現する技術開発は、本道産林業を長期的に安定させるための効果的なアプローチである。

この三点を主軸にすえて、本道の林業・林産業の発展のために林業試験場と林産試験場は、職員ともども努力を結集しているところである。

なお、この際二点について提言したい。

試験場の成果の民間への技術移転の問題である。

場においては一般的には普及体制と指導体制をベースに各種の研修、講習、技術相談と各種の刊行物をもって普及指導の実をあげるべく努めている。しかし、森林所有者、森林組合および林産業界は、一部を除いては資本力に乏しく、技術水準の低い零細者が大部分である。したがって、これらに対する技術移転は研究成果を素材のまま提供するだけでは十分でなく、ものによっては試験場

自らが実大、実証的なスケールで受益者が肌を感じて理解し、うけとめることができるような条件づくりをする必要がある。また、場合によっては構造物にまで仕上げて移転することも考えられる。

いまひとつは、資本力、技術的水準において一定レベル以上のグループに対しては、民間の資本と試験場の技術とで共同の開発をする方途も考えるべきである。この二方式を新たに導入することにより技術移転においてより実効性のあるものが期待できることを提言する。

共同研究について

すでに、知事からの問題提起により道立の試験機関どうしでは、工業試験場と地下資源調査所とで、火山灰を主原料とする耐火ボードの共同研究により開発効果のたかい成功をおさめている。林産試験場においても、共同研究とは銘うってはいないが、昭和54年より寒地建築研究所、中央農業試験場、北大、帯広畜大のご指導で、カラマツを主材料とする農業用構築物を開発中であり、酪農家などの実需者をはじめ多くの反響を得ている。

この試験をすすめている実情から判断すると、各々の部門の行政上の課題をひとつのテーマに収れんして、各々の専門分野からアプローチをして技術開発をすることは、成果そのものに相乗効果があることと、さらに、その成果はひろくそれぞれの共同研究を分担した各機関を通じて道政の各分野に大きな効果をもたらすものである。今後ぜひこの共同研究に対して、道として組織的にも財政的にもルール化してすすめることを提言する。

以上、社会経済の変化に対応する林業・林産試験場のありかたと提言を申し上げます。